【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成22年1月7日

 【会社名】
 株式会社ピクセラ

 【英訳名】
 PIXELA CORPORATION

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年12月25日に提出いたしました第28期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)内部統制報告書の記載事項のうち、最高財務責任者の記載に誤りがありましたので、これを訂正するため内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

専務取締役の池本 敬太は、弊社の経理・財務部門を管轄する役員として財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対する責任を有しておりますが、報告書提出日現在、最高財務責任者の役職にはありません。しかしながら、当該内部統制報告書において、最高財務責任者として認識、記載をしておりましたため、これを訂正いたします。

2【訂正事項】

表紙

最高財務責任者の役職氏名

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

【表紙】

【最高財務責任者の役職氏名】

(訂正前)

専務取締役 池本 敬太

(訂正後)

該当事項はありません。